

県内精神科病院で発生した大規模クラスター 問題の検証と再発防止、本質的解決に向けて

今年7月、8月に新型コロナウイルスによる大規模なクラスター（集団感染）が、精神科病院で相次いで発生した問題について、沖福連と自立生活センター・イルカの連名で、県及び県議会へ緊急要請の文書が、9月2日に提出されました。

県議会への陳情は、10月4日に文教厚生委員会で審議されましたが、精神科病院内でどのようなクラスター対策が取られたのか、県外からDMAT（災害派遣医療チーム）の支援を要請するほどの危機的状況が起きていたにもかかわらず、入院患者の家族にも県民一般にも、透明性のある事実関係の情報公開はなく、どのような医療措置が必要であったのか、再発防止のための具体的な検証の質疑・回答はありませんでした。

精神科病院の医療体制を指導すべき県による関与はどうであったのか、10月11日に、玉城デニー知事に直接面談の上、保健医療部やクラスター対策班から経過を伺いましたが、精神科病院から感染症専門医療機関への転院やゾーニングがほとんどできなかった上に、ワクチン接種が追い付かず、感染が急速に広がり犠牲が拡大したこと、しかし県による当該病院への立ち入り調査は、今もって行われていません。第三者委員会を設置して、具体的な検証と再発防止策が求められています。



**精神科病院での
集団感染調査を
障がい者団体、知事に要請**
うるま記念病院など精神科病院での新型コロナウイルス発生について、県自立生活センター・イルカ（長位鈴子代表）写真左から2人目）と県精神保健福祉会連合会（山田圭吾会長）は11日、県庁で玉城デニー知事らと面会し、原因究明と速やかな公表を求めた。玉城知事は事案について調査を進めていると明言。結果は報告する考えを示した。

要請団からは、精神科病院に入院する際に2週間の経過観察を行う場として、隔離された「保護室」が使われている例があると、人権の観点から問題視する声が上がった。県側は毎年の立ち入り検査の中で確認する考えを示した。
長位さんはクラスターについて、精神科で入院している人は社会と隔離されていることから「利用者に責任はない。なぜ本人に悪いところがないのに死ななければいけないのか」と訴えた。県は障がい理由とした命の選別は行っていないとしたが、適切な感染対策や転院などの手続が足りなかったことが、感染拡大や死亡率を高めたとし、不適切な対応自体が「命の選別」だと訴えた。山田さんは病院内の情報が少ないとし「命に関わる緊急事態」と対応を求めた。
玉城知事は調査結果は「開示できる」と強調した。調査報告のまとまる時期については明言を避けた。